



日向市大規模建築物等景観形成ガイドライン

日向市では、平成 20 年 2 月に「日向市景観条例」を制定し、市民と行政の協働による“潤いと魅力ある豊かな地域づくり”をめざした景観まちづくりを進めています。皆さんのが誇りに思う日向市の良好な景観は、市民、事業者、行政の協働によって保全される必要があります。

事業者においては、日向独自の景観を維持し、さらに創造していく中心的役割が期待されますが、特に大規模建築、開発行為等は地域の景観形成に及ぼす影響も大きいため、事前にその計画内容を市へ届け出る制度を同条例に定めました。

本ガイドラインは、大規模建築物等を対象として、魅力ある景観形成を行うための指針とするものです。

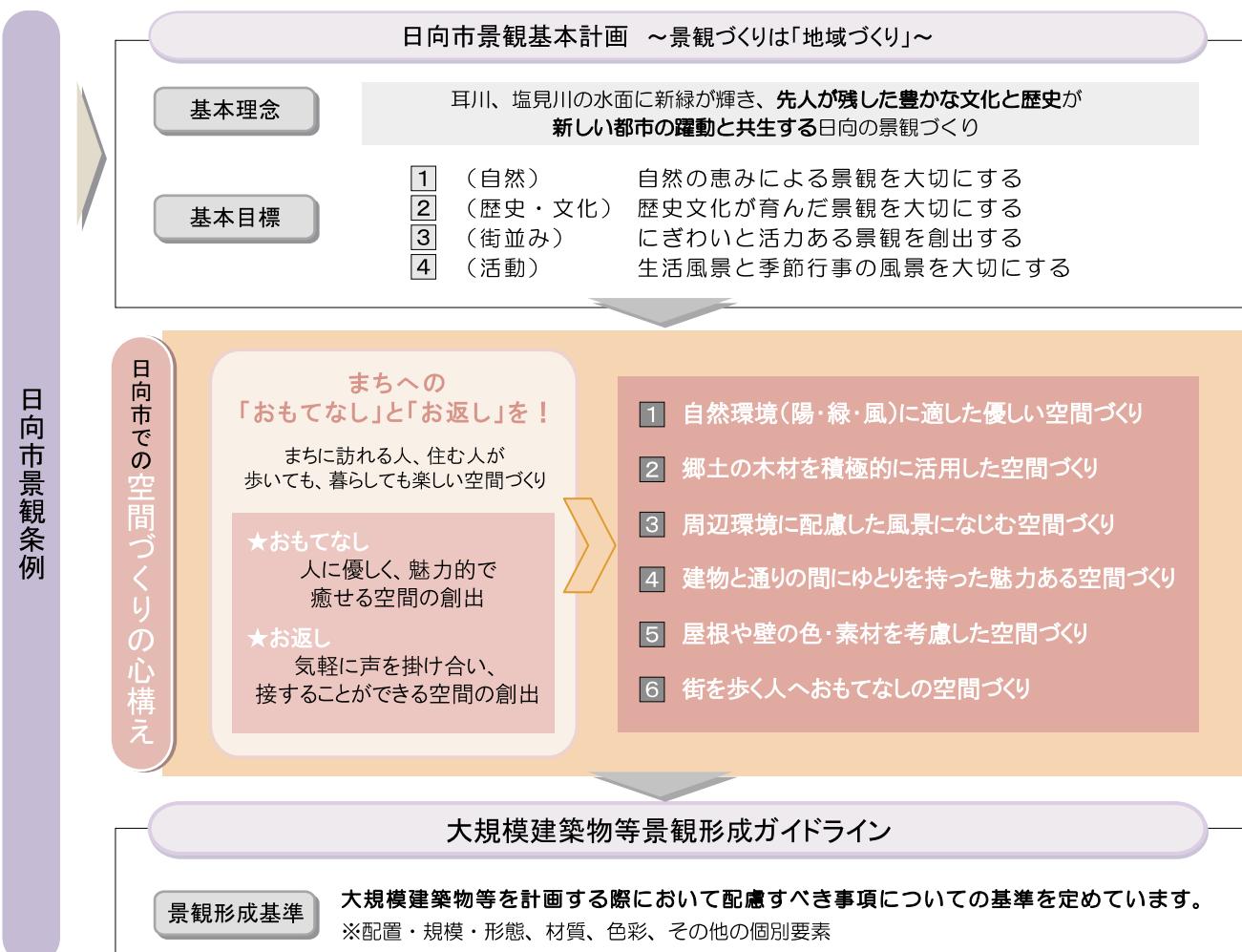
日向市景観条例では、日向市の全域において大規模な建築物等の新築、増築、改築、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の色彩の変更を対象とする届出制度を定めています。届出の対象となる行為を行う場合は、条例（第20条～第21条）に基づく届出を行って下さい。

※景観形成重点地区においては、その地区の景観形成基準による届出を行って下さい。

景観形成の考え方と心構え

本ガイドラインは、日向市景観条例のもと、日向市景観基本計画で定められた基本理念や基本目標を踏まえ、特に地域の景観形成に及ぼす影響が大きい大規模建築物等について届出制度を設けています。

本市において大規模建築物等を計画する際の空間づくりの心構えは、下記の通りです。



それぞれの役割

事業者

地域の景観の作り手として、自ら基準を守り、景観形成に努めます。

市民

地域の景観の価値を理解し、その保全と創造のために、景観形成に積極的に関わります。

日向市

事前相談等により基準の啓発に努め、適切な指導・助言を行います。

大規模建築物等の新築等を行う際は、市長への届出とともに、計画内容について「事前協議」が求められます。

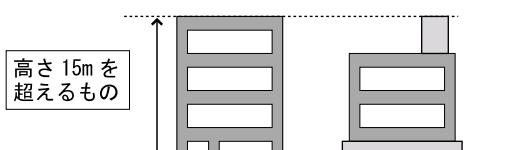
届出の必要な区域

市全域に適用します。

届出の対象となる行為

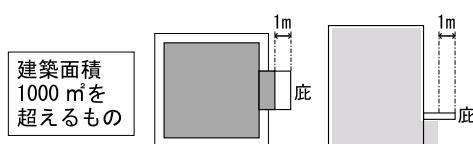
届出対象行為		届出対象規模 <条例第20条第1項>
建築物	新築、増築、改築、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の色彩の変更	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高さが15mを超えるもの ○ 建築面積が1,000m²を超えるもの
工作物	新築、増築、改築、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の色彩の変更	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高さが 3m を超える擁壁、垣、さく、門、塀その他これらに類する工作物 ○ 高さが 6m を超える煙突、排気塔その他これらに類する工作物 ○ 高さが15m を超えるコンクリート柱、鉄柱、木柱その他これらに類する工作物 ○ 高さが 8mを超える高架水槽、サイロ、物見塔、石油タンク、ガスタンクその他これらに類する工作物 ○ コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント、ゴルフ練習場その他これらに類する工作物（ただし、市街化区域外の市の区域内においては、敷地面積が3,000m²以上のものに限る。）
屋外における物品の集積 又は貯蔵		<ul style="list-style-type: none"> ○ 敷地面積が1,000m²以上の屋外における物品の集積又は貯蔵の用に供する施設 その他これらに類する工作物

建築物の高さ



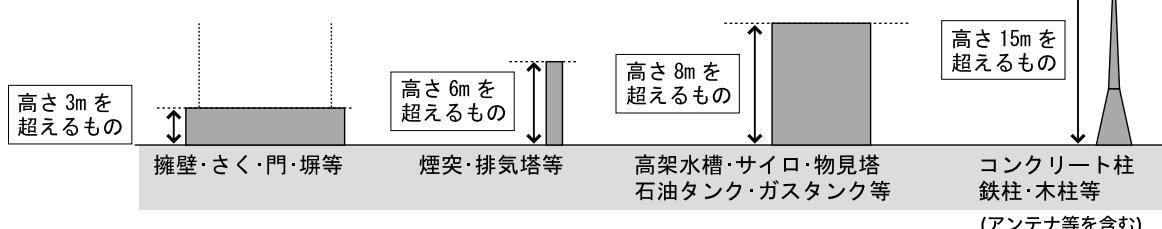
工作物が一体である建築物
(付帯設備を含む) については、
工作物の地盤面から最高点まで
の高さをいう。

建築物の面積



※建築面積とは
建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積で、
建築物を真上から見たときの輪郭の面積です。
軒や庇などは外壁の中心線から 1m 以上突出しているものは、先端から 1m 引いた
残りの部分は建築面積に算入されます。

工作物の高さ



(アンテナ等を含む)

基本的な考え方（配慮すべき共通事項）

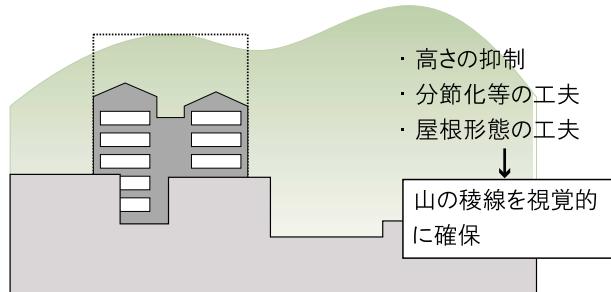
- ・大規模建築物等が立地する地域の自然的条件、歴史的背景、都市機能等の地域特性に配慮する。
- ・周辺の公共施設、建築物、自然等が調和した一体感のある街並み形成に配慮する。
- ・交差点など特に視線の集まる場所や、公園その他の拠点的な施設に近接して立地する場合は、地域景観の中で適切なシンボル、ランドマークとしての役割を果たすように配慮する。
- ・本市の優れた景観特性である山並みや海岸線への眺望に配慮する。また、まちなかの樹木や緑地の景観との調和にも十分配慮する。

大規模建築物において配慮すべき個別事項

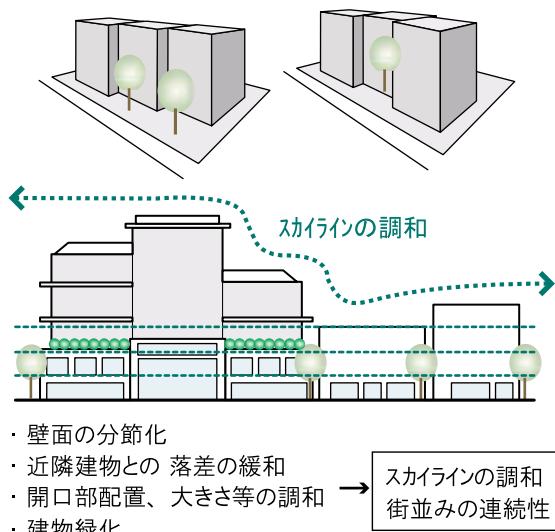
項目	配慮事項
< 建築物本体について >	
配置規模形態	眺望の確保
	○ 遠景の山並み等の自然景観への眺望を阻害しないような建築物の配置、規模を工夫する。 ○ 自然景観や周辺の市街地と調和した形態に配慮する。
	通りの一体性 連続性の確保 【建築物】 ○ 周辺の地形、植生等と調和するようとする。 ○ 道路や広場等の公共施設に面した部分はセットバック等に努め沿道の街並みにゆとりを与え、開放感を高めるようとする。 ○ 周辺の建築物等との調和に配慮し、一体的な街並みを形成するようとする。
【建築物の壁面】 ○ 壁面形態やデザインの工夫により、単調な大壁面による圧迫感を軽減するよう努める。 ○ 窓等の開口部は、周辺の建築物との調和を念頭に、位置、大きさ形状等適切なデザインとする。	
材質	○ 基本となる材質等を周囲と調和させ、違和感の少ない材料を使用する。 ○ 強い陽射しや経年変化による退色、汚れ、損傷に強い材料を選択する。
< 建築物本体以外について >	
屋外階段	○ 目立たないように目隠しや建築物本体と一体的あるいは調和したデザインとする。
屋上設置物	○ 屋上に設ける設備は、外部から見えにくく設置するとともに、見える部分については、壁面の立ち上げやルーバー等により隠すようとする。
屋外設備類	○ 目立たないように色、その他を工夫する。
ベランダ・バルコニー	○ 生活用品が外部から見えにくいような工夫をし、緑化等によって潤いのある表情をつくるよう努める。
駐車場・駐輪場	○ 駐車場や駐輪場は、殺伐とした空間とならぬよう、緑化や舗装デザインに配慮するとともに、必要に応じ、道路等から見えにくくなるようとする。 ○ 充分な規模を確保し、植栽等による修景緑化に努める。
植栽	○ 敷地内の既存樹木は極力保全し、修景に活かすようとする。 ○ 敷地内のオープンスペースや建物の緑化に努める。 ○ 周辺植生に調和する樹種を選択するようとする。
ゴミ置場	○ 目立たないように工夫する。（デザインに配慮された壁や植栽等で囲む。）
付属建物	○ 違和感がないように建築物と一体的あるいは調和したデザインとする。
塀	○ 道路に接する部分ではブロック塀などは避け、見通しの効くフェンスまたは植栽（生垣）とする。
シャッター	○ 商業地のシャッターについては、シースルーやデザインシャッターとする。
屋外広告物	○ 野立広告、屋上広告および屋根面広告の設置をできるだけ避ける。 ○ 突出広告（張り出し看板）は、上下階で出幅、大きさを揃える。 ○ 看板の集約化、小面積化、デザインの高質化、建築物本体との調和など、周辺の景観を損なわないようにする。また、看板の地色には、高彩度色や蛍光色の使用をできるだけ避ける。

建築物本体の配慮事項

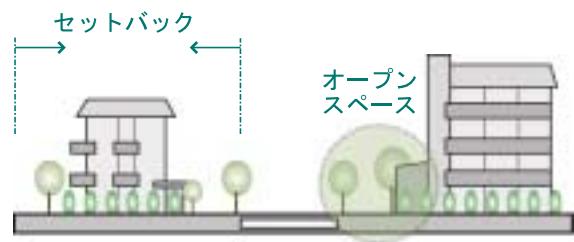
眺望の確保



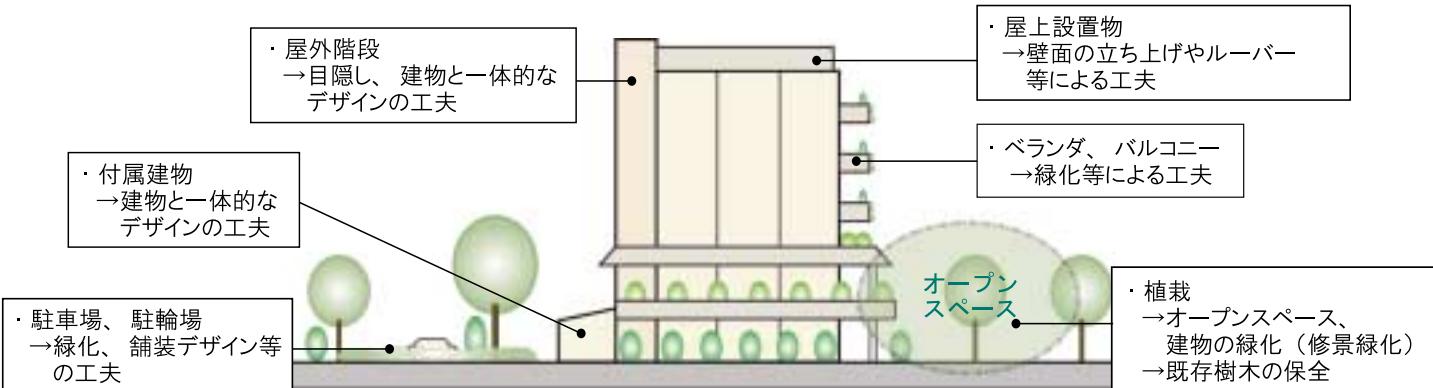
通りの一体性、連続性の確保
【建築物の壁面】



通りの一体性、連続性の確保
【建築物】



建築物本体以外の配慮事項



大規模工作物において配慮すべき個別事項

項目	配慮事項
工作物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠景の山並み等への眺望を阻害しないようにする。 特に鉄塔等は、山の稜線を越えないように配慮し、なるべく集約して設置するようにする。 ○ 工作物のデザイン、配慮等の工夫により、良好な眺望景観を確保、活用できるようにする。 ○ 周辺の地形、植生等と調和するようにする。 ○ 公共施設に面した部分はセッタバック等に努め、沿道の街並みにゆとりを与え、開放感を高めるようにする。 ○ 周辺景観との調和を図るため、形態、色彩等の配慮や、緑化、修景等に努める。

<大規模建築物等の色彩誘導「基本色」「推奨色」>

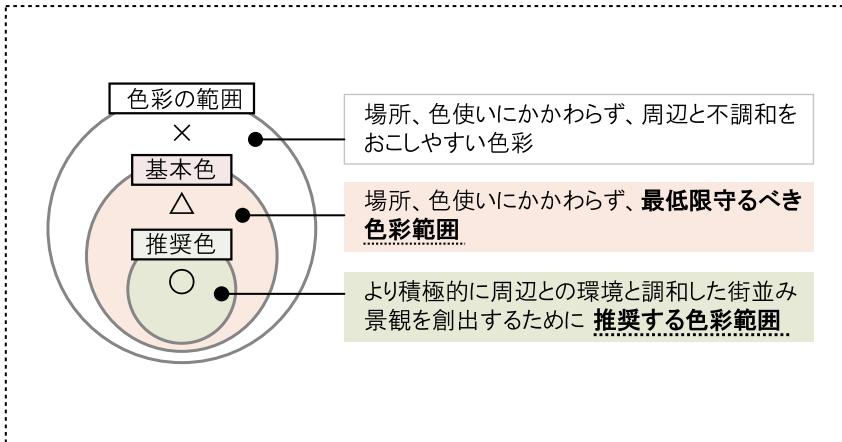
配慮事項

- 外壁等の基調色は、自然素材色など、背景となる空・山、周囲の土・緑等の自然景観と調和した色彩とする。
- 周辺景観との調和に配慮し、明度や彩度の高い色は工夫して使用するよう努め、目立つ色彩は広い面積を占めない箇所に限定し、アクセントとして用いる。

色彩基準の設定について

- 建築物等の外観の色彩「基本色」「推奨色」の適用範囲は、建築物種類ごとにマンセル表色系において設定する。

□ 「基本色」「推奨色」は下記の考え方で構成する。



□ マンセル表色系について

- ・マンセル表色系は一つの色を3つの属性「色相」「明度」「彩度」を組み合わせて表すものです。
- ・色相は「赤」「黄」等の色合いの違いを表します。
- ・明度は明るさを示し、カラーチャートの縦軸になります。
- ・彩度は鮮やかさを示し、カラーチャートの横軸になります。

(※詳しくは、7頁で説明)

□ 建築物の種類を「生活系施設」「商業系施設」「工業系施設」の3種類に分けて色彩の基準値を設定する。

※ 表面に着色をしていない木材や、土壁等の自然素材、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、適用を除外する。

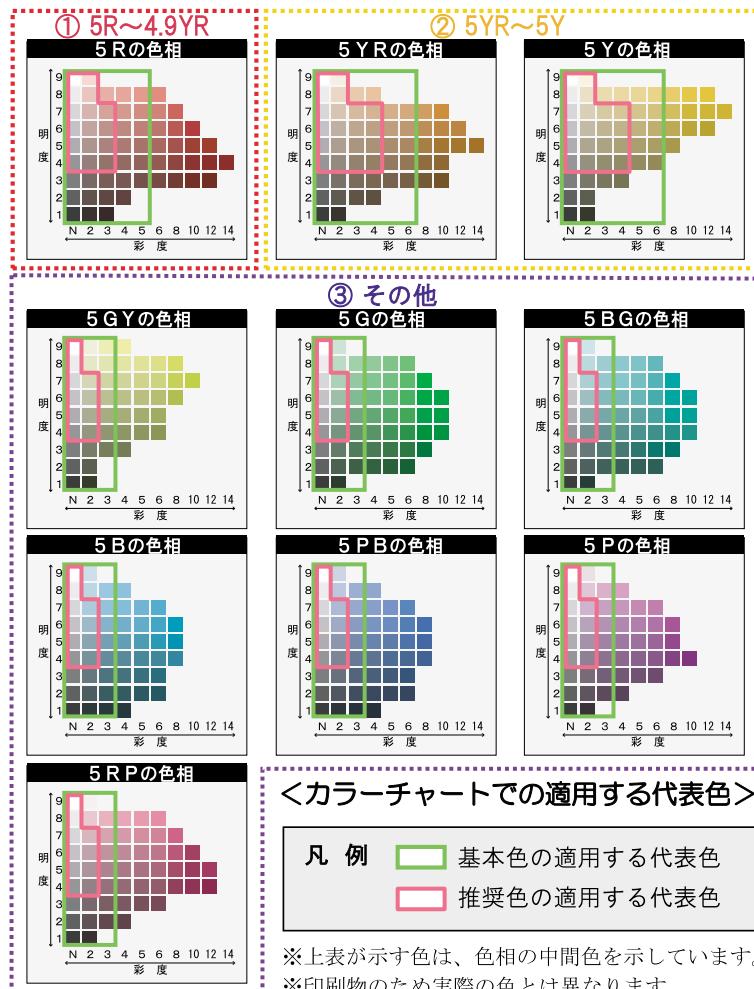
★「生活系施設（集合住宅<マンション等>・医療施設<病院等>）」の色彩基準値★

基準区分	色相	明度	彩度
基本色	① 5R~4.9YR	—	5以下
	② 5YR~5Y	—	6以下
	③ その他	—	3以下
推奨色	① 5R~4.9YR	4以上8未満の場合	3以下
		8以上の場合	2以下
	② 5YR~5Y	4以上8未満の場合	4以下
		8以上の場合	2以下
	③ その他	4以上8未満の場合	2以下
		8以上の場合	1以下

○色彩基準値の考え方

生活系施設の色彩は、一般的に暖色系色相が多く、住環境にふさわしい暖かみと落ちつきを創り出している。彩度については落ち着きある低・中彩度色を基本としている。

そのため、生活系施設の色彩は、現状を維持する方向でYR（黄赤）系やY（黄）の暖色系の色相に幅を持たせた「暖色系の中・低彩度色」で設定する。



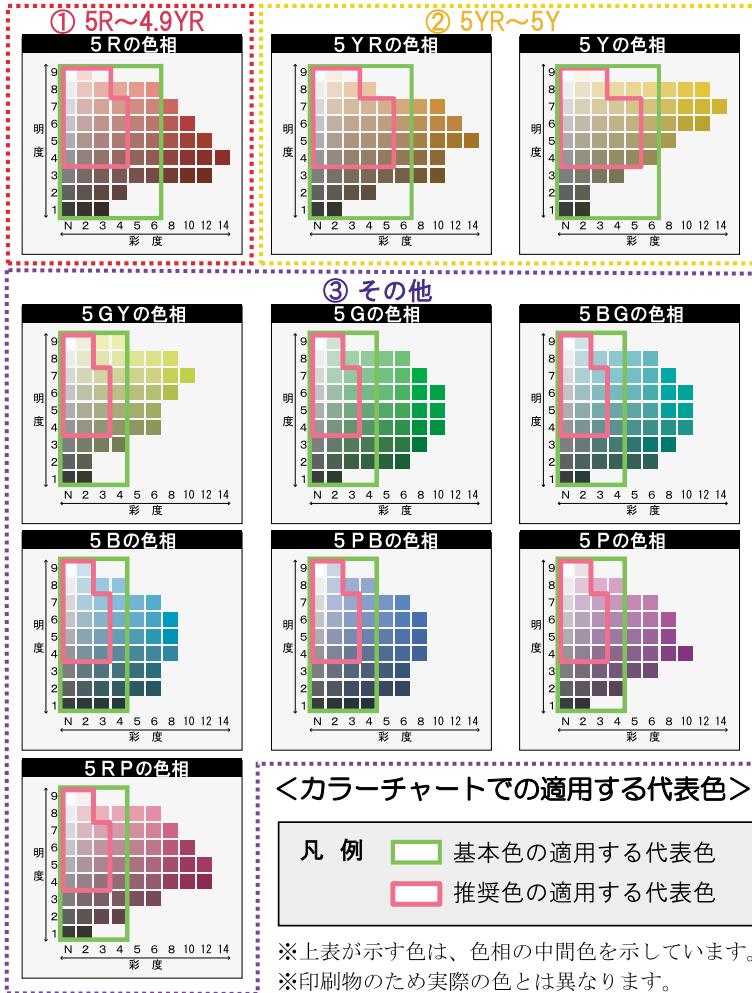
※上表が示す色は、色相の中間色を示しています。
※印刷物のため実際の色とは異なります。

★「商業系施設 <大型店舗等>」の色彩基準値 ★

基準区分	色相	明度	彩度
基本色	① 5R~4.9YR	—	6以下
	② 5YR~5Y	—	6以下
	③ その他	—	4以下
推奨色	① 5R~4.9YR	4以上8未満の場合	4以下
		8以上の場合	3以下
	② 5YR~5Y	4以上8未満の場合	5以下
		8以上の場合	3以下
	③ その他	4以上8未満の場合	3以下
		8以上の場合	2以下

○色彩基準値の考え方

商業系施設の色彩は、商業地であることから適度なにぎわいが求められるが、大面積の外壁など基調となる部分については、景観に対して違和感や圧迫感のある彩度の高い色彩（派手で周囲の景観から突出しやすい高彩度色）は避け、「中・低彩度色」を基本として設定する。



<カラーチャートでの適用する代表色>

凡 例 ■ 基本色の適用する代表色
■ 推奨色の適用する代表色

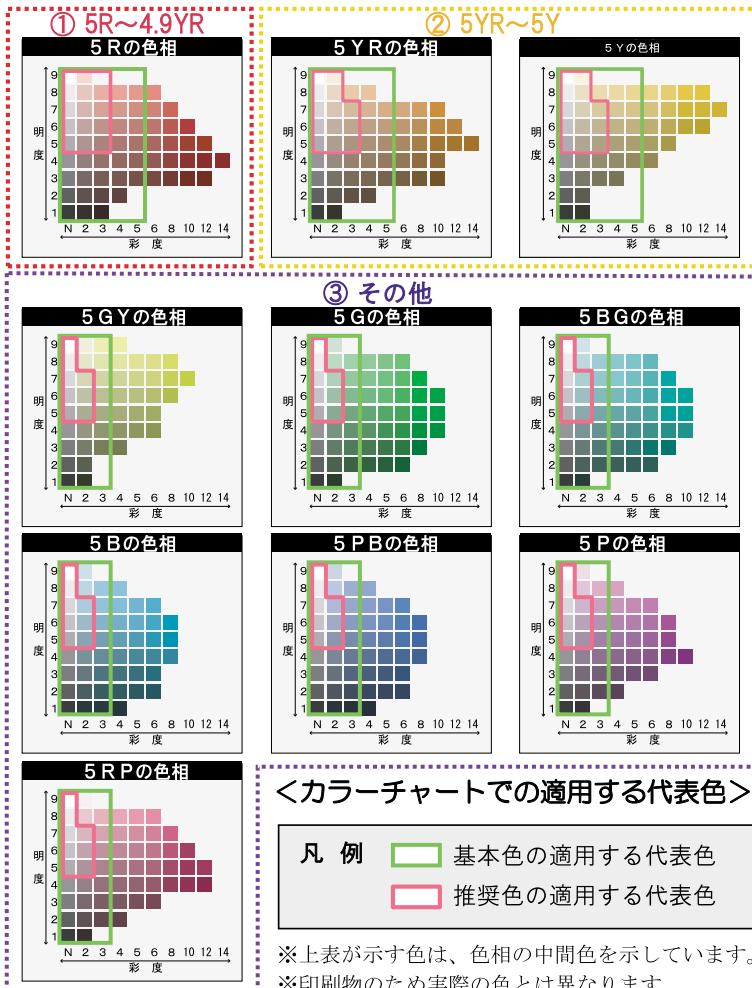
*上表が示す色は、色相の中間色を示しています。
*印刷物のため実際の色とは異なります。

★「工業系施設」の色彩基準値 ★

基準区分	色相	明度	彩度
基本色	① 5R~4.9YR	—	5以下
	② 5YR~5Y	—	5以下
	③ その他	—	3以下
推奨色	① 5R~4.9YR	5以上の場合	3以下
	② 5YR~5Y	5以上8未満の場合	3以下
		8以上の場合	2以下
	③ その他	5以上8未満の場合	2以下
		8以上の場合	1以下

○色彩基準値の考え方

工業系施設は、生活系、商業系と比較すると全般的に明るく、穏やかな親しみのある色彩が主体となっており、「高明度・低彩度色」を基本として設定する。



<カラーチャートでの適用する代表色>

凡 例 ■ 基本色の適用する代表色
■ 推奨色の適用する代表色

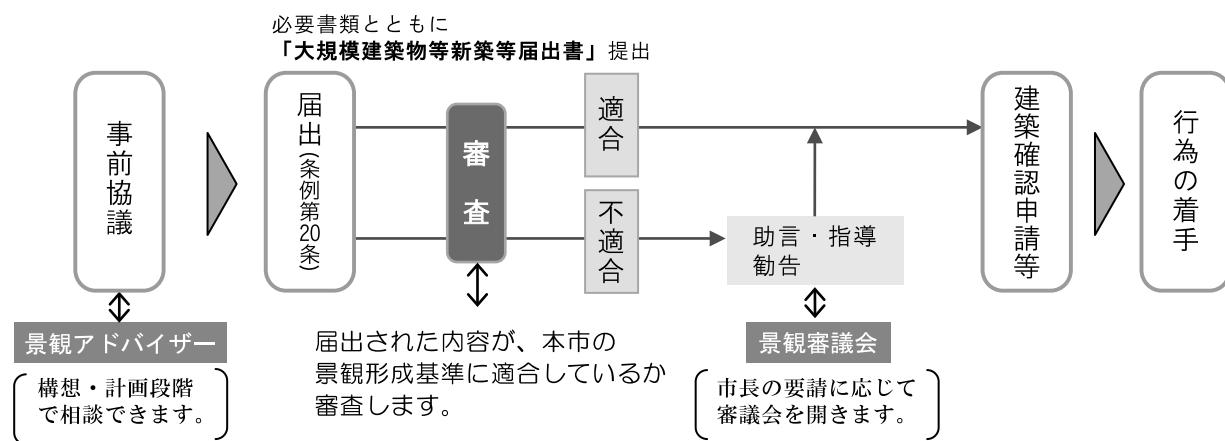
*上表が示す色は、色相の中間色を示しています。
*印刷物のため実際の色とは異なります。

届出手続きの流れ

大規模建築物等の新築等を行う事業者は、計画・設計段階において、「大規模建築物等景観形成ガイドライン」を守り、建築確認申請や開発許可制度の法令上の手続き前までに行為の内容を市と協議した上で「届出」しなければなりません。

市は届出の内容を審査し、必要に応じて指導・助言または勧告を行います。

手続きの流れ



届出に必要な図書

大規模建築物等の新築等の届出の際には、「日向市景観条例施行規則『大規模建築物等新築等届出書（様式第1号）』」に以下の図面等を添えて提出して下さい。

図面等の種類 行為の種類	付近見取図	配置図	各階平面図	立面図	現況写真(カラー)	チェックリスト
建築物等の新築、改築、増築 若しくは移転又は外観の模様 替え若しくは色彩の変更	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<2面> <input type="radio"/> マンセル値を記載 (外壁・屋根等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
屋外における物品の集積又は 貯蔵	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

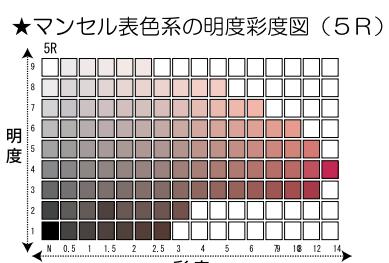
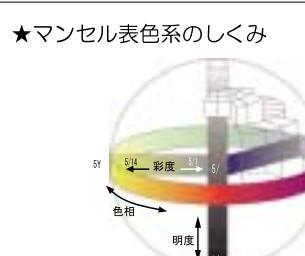
*届出書は、日向市ホームページからダウンロードできます。（日向市ホームページトップ > ダウンロードサービス > まちづくり政策課 > 7.大規模建築物等新築等届出書）

色彩の基礎知識「マンセル表色系の解説」

色相とは：色合いの違いを示します。右記のように10種類の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベット（R、RY、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP）と、その度合いを示す0からの数字を組み合わせて表記します。

明度とは：明るさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

彩度とは：色の鮮やかさを0から14までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の数値は0になります。赤の原色の彩度は14になります。



★マンセル値の表し方

5R 4 / 14
色相 明度 彩度